

# 重要事項説明書

居宅介護支援のサービス提供の開始にあたり、厚生省令第4条に基づいて  
当事業所があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

## 1 事業者概要

事業者名称	アトム商事株式会社
事業者の所在地	札幌市西区西町北12丁目4番7号
法人種別	株式会社
代表者名	小中 準一
電話番号	011-664-3773
指定年月日および指定番号	令和3年12月17日・第0170401012号

## 2 ご利用の事業所

事業所名称	アトム商事株式会社 指定居宅介護支援事業所 あすか
事業所の所在地	札幌市西区西町北12丁目4番7号
管理者の氏名	中村 サユミ
電話番号	011-671-2022
FAX番号	011-676-3328
指定番号	第0170401012号

## 3 ご利用の事業所であわせて実施される事業

事業の種類	札幌市長の事業者指定		利用定数
	指定年月日	指定番号	
地域密着型通所介護・ 第一号通所事業	令和4年2月27日	第0170401012号	12人
	令和4年2月27日		
地域密着型認知症対応型生活介護	令和4年3月 4日	第0170401012号	9人

## 4 事業の目的と運営の方針

事業の目的	要介護者・要支援者への自立支援と健康管理と適正な指定居宅介護支援を提供する。
運営方針	利用者のニーズに応じた幅広い総合的なサービスを関係区市町村、地域の保健・医療福祉サービスとも連携を図り、中立公正な立場でサービスを調整する。

## 5 職員の職種・人員および職務内容

従業員職種	員数	区分				常勤換算後の	事業者の指定基準	保有資格の内容
		常勤		非常勤				
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1			1	1	主任介護支援専門員
介護支援専門員	3	2	1			2.75	1	主任・一般介護支援専門員
その他の職員								

## 6 職員の勤務体制

従業者の種類	勤務体制	休暇
管理者	正規の勤務体制(8:30～17:30)常勤で兼勤務	4週8休
介護支援専門員	正規の勤務体制(8:30～17:30)常勤で兼勤務	4週8休
その他の職員	正規の勤務体制(8:30～17:30)常勤で勤務	4週8休

## 7 営業日

営業日	月曜日～金曜日(但し、12月30日～1月3日を除く)
営業時間	(月～金)9:00～17:00

## 8 居宅介護支援サービスの概要

書類	内容	提出方法	利用料
要介護認定・更新・変更・申請代行	申請に伴う書類の作成	関係書類の作成および届出	申請に伴う交通費等実費
サービス計画の立案 担当者会議の開催	個々に応じたサービス利用、計画の作成(課題分析表・MDS-HC方式等)	書面による提供	キャンセルの場合の交通費等実費、法定代理受領サービス時使用料は徴収しない
情報提供	介護サービス全般	口頭または書面による	電話料金郵送料等実費
連絡調整	利用者と各サービス提供事業者 実施地域外	口頭または書面による	電話料金・交通費・郵送料等実費 実施地域から1Km超えるごとに50円実費
事故・苦情記録	事故・苦情の窓口、概要、処理体制、 対応方針、今後の対策(別紙参照)	書面による	なし

## 9 事業の実施地域

実施地域	札幌市 西区 手稲区 中央区 東区 北区 豊平区
------	--------------------------

## 10 苦情等申し立て先及び体制

当事業所 ご利用者 相談窓口	ご利用時間 ご利用方法 窓口担当者 体制と手順	平日 午前9時～午後5時(営業日) 電話 011-671-2022 面接 相談室 管理者兼主任介護支援専門員 中村 サユミ 相談苦情に対する常設の窓口として相談担当者を置く。 また、担当者が不在の時は基本的な事項については、誰でも対応出来るようにするとともに、担当者に必ず引き継ぐこととする。又、苦情処理に講ずる措置の概要は別紙参照。
北海道国民 健康保険連合会 (サービスに関し ての保険料、給付等)	ご利用時間 ご利用方法	平日 午前9時～午後5時 ※ 土・日・祝日休み 電話 011-231-5175 担当 総務部介護保険課企画部・苦情相談係
札幌市保健福祉局	ご利用時間 ご利用方法	平日 午前8時45分～午後5時15分迄 電話 011-211-2972 ※ 土・日・祝日休み 担当 : 高齢保健福祉部 介護保険課 係
札幌市社会福祉 総合センター	ご利用時間 ご利用方法	平日 午前9時～午後5時 ※ 土・日・祝日休み 電話 011-632-0550(直通) 担当 福祉サービス苦情相談センター係

## 11 協力医療機関及び福祉施設

医療機関	医療法人 友善会 琴似ファミリークリニック
福祉施設	

## 12 秘密保持の概要

秘密保持	従業者は業務上知り得た利用者又は家族の秘密を保持し、退職した後もこれらの秘密を保持すべき旨を雇用契約の内容で定める。
------	--

## 13 事故発生時の窓口及び体制

当事業所 ご利用者 相談窓口	ご利用時間 ご利用方法 窓口担当者 体制と手順	平日 午前9時～午後5時(営業日) 電話 011-671-2022 面接 相談室 管理者兼主任介護支援専門員 中村 サユミ 事故等に対する常設の窓口として担当者を置く。また、担当者が不在の時は基本的な事項については、誰でも対応出来るようにするとともに、担当者に必ず引き継ぐこととする。又、事故発生時の体制を講ずる措置の概要は別紙参照。
----------------------	----------------------------------	---

令和 年 月 日

(乙)当事業所は、甲1に対する居宅介護サービスの提供開始にあたり  甲 1 に  
 甲 2

対して運営規定・サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、サービス内容及び重要事項説明しました。

(乙)居宅サービス事業者

(主たる事務所所在地) 札幌市西区西町北12丁目4番7号

(名称) アトム商事株式会社 指定居介護支援事業所 あすか

(説明者氏名)

(甲) 私は、運営規定・サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて乙からサービス内容及び重要事項の説明を受け同意いたします。

(甲 1) (利用者)

住 所

氏 名

印

(甲 2)

住 所

(甲 1との間柄

)

氏 名

印